

【文部科学省国庫補助事業】  
東日本大震災復興支援  
～とどけよう スポーツの力を東北へ！～

2012年アジア近隣諸国青少年スポーツ指導者研修事業

実施要項

1. 目的 アジア地域における青少年スポーツの振興をはかるため、アジア近隣諸国/地域から、スポーツ活動に係わる青少年スポーツ指導者を受入れ、わが国における青少年スポーツ活動状況等についての視察・研修事業を実施する。
2. 主催 公益財団法人 日本体育協会
3. 期日 2012年11月28日(水)～12月5日(水) 8日間
4. プログラム ①日本における青少年スポーツの現状－レクチャー及び活動の実際視察  
②参加各国の事例発表  
③その他

日程		内容(予定)	宿泊地
第1日	11/28(水)	空港着、宿舎へ移動	都内
第2日	11/29(木)	開講式、オリエンテーション、 各種レクチャー	都内
第3日	11/30(金)	各種レクチャー、スポーツ関連施設視察	都内
第4日	12/1(土)	地域研修プログラム(スポーツ現場視察)	未定
第5日	12/2(日)	地域研修プログラム(スポーツ現場視察)	都内
第6日	12/3(月)	各国・地域事例発表、スポーツ関連施設 視察	都内
第7日	12/4(火)	各国・地域事例発表、見学研修、閉講式	都内
第8日	12/5(水)	離日	都内

5. 参加者 28名 アジア地域:14の国・地域より各2名  
＜東アジア＞  
中国、韓国、中国香港、チャイニーズタイペイ  
＜アセアン諸国＞  
フィリピン、ベトナム、ラオス、タイ、ミャンマー、マレーシア、シンガポール、  
ブルネイ、インドネシア、カンボジア
6. 申し込み 参加申込書に必要事項を記入の上、**10月10日(水)**までに日本体育協会へ提出すること  
  
＜参加者は次の条件を満たす者＞  
①各種レクチャーを理解でき、また事例発表を行う上で必要な英語能力を有する者  
②青少年スポーツあるいはSport(s) for All 推進団体・機関の役職員等もしくは関連分野  
の研究者であること  
③年齢は25歳以上50歳未満が望ましい

7. 経費

次の経費を日本体育協会が負担する。

①各国・地域首都より日本までのエコノミー往復航空運賃(本会で手配・事前送付)

②日本滞在中の研修に係る基本的経費(宿泊費・食費・移動交通費)

※1 傷害・疾病等の治療費は除く(参加者自身での海外旅行保険対応が望ましい)

**※2 VISAの代行申請にかかる経費は負担しませんのでご了承ください**

8. 事例発表

①参加者は下記のテーマに沿ったプレゼンテーションを行う(20分程度)

②発表内容の英語要約・概要を作成のうえ提出すること

【体裁(厳守)】 ①タイトル ②作成者 ③A4サイズ一枚

【提出期限】 **10月31日(水)**

③当日の配付資料(35部程度)および発表資料(パソコン・USBメモリなど)については各自準備の上、持参すること。

<テーマ>

「子供の身体活動の参加向上に関する施策やプログラムについて」

9. その他

①本事業の詳細(VISA申請書類含む)は、参加確認を受信した後に送付する。

②レクチャー等は原則として日本語で行い、英語で通訳する(英語通訳が入る)

10. 連絡先

公益財団法人 日本体育協会(スポーツ推進部国際課)

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1

TEL:(81-3) 3481-2480 FAX:(81-3) 3481-2284